

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

平成27年度事業レビューシート (公正取引委員会)										
事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等				担当部局庁		経済取引局取引部		作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定) 年度	平成30年度		担当課室		取引企画課		石谷 直久	
会計区分	一般会計				政策・施策名		④消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条				関係する計画、 通知等		・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)			
主要政策・施策					主要経費		その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下、「法律」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本事業では、以下のような事業などを実施する。 ① 法律などについて周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 法律の内容やガイドラインなどについて事業者向けに分かりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 法律などについて周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	112	116	65				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	0	112	116	65	0			
	執行額		-	70	72					
	執行率 (%)		-	63%	62%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30 年度
	平成30年度に90%以上となるようにする。		説明会参加者の満足度		成果実績	%	-	86	96	
					目標値	%	-	70	70	90
					達成度	%	-	100%	100%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数			活動実績	回	-	424	89		
				当初見込み	回	-	260	12	170	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	パンフレットの配布部数			活動実績	部	-	348,858	120,099		
				当初見込み	部	-	892,300	3,613,000	500,000	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	違反事例パンフレットの配布部数			活動実績	部	-	-	325,550		
				当初見込み	部	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	広告を掲載した新聞媒体数			活動実績	紙	-	49	74		
				当初見込み	紙	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	インターネットバナー広告表示回数			活動実績	回	-	13,500,000	21,423,076		
				当初見込み	回	-	-	-	-	

単位当たりコスト		算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用 / 開催回数及び講師派遣回数		単位当たりコスト	円／回	－	14,097	14,917	－
				計算式	円／回	－	5,977,202/424	1,327,611/89	－
単位当たりコスト		算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用 / 印刷部数		単位当たりコスト	円／部	－	13.7	－	－
				計算式	円／部	－	6,850,823/500,000	－	－
単位当たりコスト		算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用 / 印刷部数		単位当たりコスト	円／部	－	－	10	－
				計算式	円／部	－	－	3,544,560/355,550	－
単位当たりコスト		算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		広告掲載に係る費用 / 広告を掲載した新聞部数		単位当たりコスト	円／紙	－	326,100	408,887	－
				計算式	円／紙	－	15,978,900/49	30,257,611/74	－
単位当たりコスト		算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		広告掲載に係る費用 / インターネットバナー広告表示回数		単位当たりコスト	円／回	－	0.5	0.5	－
				計算式	円／回	－	7,350,000/13,500,000	11,080,800/21,423,076	－
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費 目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	消費税転嫁等対策業務旅費		3.7						
	消費税転嫁当対策業務庁費		60.9						
	計		64.6	0					

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められているところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	違反事例パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	違反事例パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。 また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施しているところである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、当初予定していた活動が実施できなかったため、不用率が大きくなっている。 また、違反事例パンフレットの印刷については、昨年度と同様に他省庁に電子データを提供して他省庁から各所管団体等に対し配布されることとなったことなどにより、印刷部数が少なくなったことから不用率が大きくなっている。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	違反事例パンフレットの作成に当たっては、入札仕様書作成前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	説明会での満足度は、成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、実施できなかった活動もあったが、消費税率8%引上げ後に新聞広告やインターネット広告等による集中的な広報事業、消費税転嫁対策特別措置法が施行されてからの違反事例をまとめたパンフレットを作成・配布を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図る周知を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	パンフレットについては説明会等や事業者団体等の研修において使用されるなど、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	公正取引委員会においては、転嫁対策特別措置法のうち、消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置及び消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置に特化した広報を行うこととしている。他方、中小企業庁においては、転嫁対策特別措置法も含めた政府の講ずる転嫁対策全般についての広報を、中小企業、小規模事業者に向けて行うこととしている。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	消費税転嫁対策窓口相談等事業		経済産業省中小企業庁	
	消費税転嫁対策普及事業		経済産業省中小企業庁	

点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行っていくことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。
	改善の方向性	引き続き、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度		平成23年度		平成24年度
平成25年度	新25-1	平成26年度	⑥	

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

公正取引委員会
72百万円

〔パンフレットの作成、印刷等、
説明会、相談会等、新聞、インターネットバナー広告等の実施〕

公正取引委員会職員
1百万円
〔説明会、相談会等に係る出張旅費〕

【企画競争】
A 民間事業者
(株)電通
50百万円
〔新聞・インターネットバナー広告等〕

【一般競争入札又は随意契約】
B 民間事業者
(株)miura-ori lab 他18社
21百万円
〔パンフレットの作成・印刷等〕

【随意契約】
C 民間事業者
日本教育会館 他 22社
0.3百万円
〔説明会、相談会等の会場借上げ〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消費税転嫁対策等業務庁費	平成26年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	50			
	計		50	計		0
	B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消費税転嫁対策等業務庁費	「消費税転嫁拒否に関する主な違反事例について」パンフレットデータ印刷製本等	3			
	消費税転嫁対策等業務庁費	調査票に関する問い合わせ対応コールセンター業務	3			
	消費税転嫁対策等業務庁費	調査票の大量発送郵送料	3			
	消費税転嫁対策等業務庁費	調査票返送郵送料	2			
	消費税転嫁対策等業務庁費	調査票の印刷等	2			
	消費税転嫁対策等業務庁費	調査回答内容入力等作業	2			
	消費税転嫁対策等業務庁費	調査協力依頼状の大量発送郵送料	2			
計		17	計		0	
C.			G.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通	平成26年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	50.6		

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)miura-ori lab	「消費税転嫁拒否に関する主な違反事例について」パンフレットデータ印刷製本等	3		
2	NTTタウンページ(株)	調査票に関する問い合わせ対応コールセンター業務	3		
3	日本郵便(株)	調査票の大量発送郵送料	3	随意契約	-
4	日本郵便(株)	調査票返送郵送料	2	随意契約	-
5	(株)アイネット	調査票の印刷等	2		
6	(株)アシスト	調査回答内容入力等作業	2		
7	日本郵便(株)	調査協力依頼状の大量発送郵送料	2	随意契約	-
8	寿堂紙製品工業(株)	調査票等の封入作業等	1		
9	(有)エクスイインターナショナル	ファイルメーカーの調達	1		
10	日本郵便(株)	調査票返送郵送料	0.5	随意契約	-

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本教育会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	1	随意契約	-
2	(株)TCフォーラム	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.5	随意契約	-
3	京都テルサ	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.3	随意契約	-
4	マリオス	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.3	随意契約	-
5	千葉市ビジネス支援センター	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.2	随意契約	-
6	ビッグパレットふくしま	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-
7	長野県自治会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-
8	茨城県市町村会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-
9	兵庫県民会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-
10	奈良商工会議所	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-